医療特集①

笠間市の地域医療の現状・課題と取組み

市では、平成22年度から重要施策として地域医療体制整備と医療福祉対策に取り組んでいます。

今月号では、笠間市の地域医療の現状・課題、地域医療を守るための取組みについてお知らせします。

医療提供体制の現状

市内には、公立・民間を含めて、37の病院や診療所と、33の歯科診療所があります。

このなかでも、市医師会や市歯科医師会に所属する病院、診療所、歯科診療所などの民間の医療機関は、市民の皆さんに一番身近な「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」として、医療を提供しています。

県立中央病院は、質の高い医療が提供できる総合病院として

①救急医療
②地域がんセンター
③循環器疾患へ対応
④医療従事者の育成

という四つの役割をもって、笠間市民だけではなく、広く県民の皆さんに対して、より高度な医療提供を行っています。

茨城県立中央病院

そして、笠間市立病院は、

①高齢者の在宅医療
②回復期・亜急性期患者の入院対応
③保健予防や介護予防活動
④休日や夜間の初期救急診療

という四つの役割をもって、市民の皆さんへの診療を行っています。

笠間市立病院

地域医療における課題

県立中央病院などの二次救急医療機関は、軽症の救急患者の急増によって勤務医が疲弊するなど救急体制が崩壊の危機にありましたが、市立病院が夜間・日曜初期救急診療を実施することにより対処してきました。

しかし、このほかにも地域医療は、次に掲げるような多くの課題を持っています。

①医師をはじめとする医療従事者の不足や偏在
②小児科・産婦人科など必要不可欠な診療科の不足
③急速な少子・高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化への対応

これらの課題は、この地域に限ったことではなく、全国的に問題となっているものですが、これらに対してどんな取り組みができるのか考えてみます。

地域医療を守るために

地域医療を取り巻く課題に対処し、市民の皆さんへ安全で安心な医療を提供するため、次のような取組みが必要であると考えられます。

開業医と大きな病院との役割分担

開業医を中心とした「かかりつけ医」を市民の皆さんへ定着させることにより、大きな病院を受診する一般の外来患者が「かかりつけ医」を受診するように誘導します。

これによって、大きな病院が本来の目的である高度先端医療などの専門外来の機能を十分に発揮でき、さらには、大きな病院に勤務する医師の過度の負担を減らすことができます。

地域医療連携体制の整備

急性期（救急）の患者が、回復期を経て在宅医療に至るまで、地域の各医療機関が適切に役割を分担し、連携します。

限られた医療資源を有効に活用し、患者を地域全体で診ていくという、切れ目のない医療を実現するために、市医師会、県薬剤師会笠間支部、県立中央病院などの地域の医療関係者による協議の場を設置します。

地域医療を守る機運の醸成

関係機関をはじめ、すべての市民が地域医療は自らが守っていくという機運を高め、安心して暮らせる生活環境を整えることにより、全国の医療関係者からみても、魅力のある地域であるというイメージをつくる必要があります。

そのために、地域のすべての人々がそれぞれの役割や守るべきモラルなどについて、広報かさまやホームページをはじめとするさまざまなメディアを通して、繰り返しお知らせするなどの周知普及活動を積極的に行います。

市民の皆さんへのお願い

○かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう

私たちの身近にいて、病歴や体質、家族がかかったことのある病気のことなどもよく知っている「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」を持つことが大切です。特に小さいお子さんやお年寄りのいる家庭では、何でも相談できる「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」がいると安心です。

○早期発見・早期治療が大事です

病気を治すには、軽いうちに治療を受けることが大事です。異常に気付いたら、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の診察を受けましょう。特に夜間や休日・連休の前には、早めに受診するようにしましょう。

○急病・救急のときでも、まず「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」に相談

万一、急病などで救急車を呼ぶ場合でも、かかりつけの医師に連絡をとって診察の確認をしておくと、カルテに基づいて早い診察をしてもらえます。

○まさかのときでも安心です

「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」を持っていると、専門的な治療や検査が必要なときには、その病気やけがに適した医療機関に紹介してもらうことができます。

初期救急医療連携体制

・一次（初期）救急医療

病気やけがの初期治療（応急処置）を行うもので、医師会所属の開業医を中心に在宅当番医などが役割を担います。

・二次救急医療

入院治療を必要とする救急患者への医療で県立中央病院などの二次医療機関が役割を担います。

・三次救急医療

二次医療機関では対応できない複数診療科にわたる重篤な救急患者への医療で救急救命センターが役割を担います。

今年4月から実施の初期救急医療連携体制は下の図のとおりです。

笠間市の初期救急医療連携体制

笠間市医師会
（市内医療機関）

笠　間　市
笠間市立病院

笠間市立病院平日夜間・日曜初期救急診療

○月曜日～金曜日（12/30 ～ 1/3 を除く）午後 7:00～午後 10:00
○日曜日（祝日・12/31 ～ 1/3 を除く）　午前 9:00～午後　5:00

市民の皆様へ安心の医療を提供するため、笠間市では市立病院を活用し、地域の大切な医療資源である市医師会の医師、県立中央病院の医師や看護師・薬剤師、県薬剤師会笠間支部の薬剤師の皆さんが、協力して交替で初期救急診療を実施しています。

診察で、検査や入院が必要と判断された患者は県立中央病院などの二次救急医療機関へ紹介し、受診していただきますので、**安心して受診してください。**

県薬剤師会笠間支部
（市内薬局等）

茨城県立中央病院
（救急告示医療機関）

「笠間市民」結婚応援

笠間市民の皆様へ
・笠間市に生まれて３年・笠間市に感謝をこめて
これからもご愛顧賜ります様お願い申し上げます。

特　典
●衣裳何着でも 50%OFF
●ご両家にモーニング＆留袖各１着レンタル無料サービス
―その他特典をご用意（詳しくはお問合せ下さい）―

※当館で結婚式を挙げられる方※笠間市に在住の方
※平成 22 年７月１日以降の成約者
※期間は平成 23 年３月 31 日までの挙式者（小さな結婚式は除く）
※他のプランとの併用はできません。

親子２世代結婚式

ご両親が当式場で（友部グリーンビュー様含む）
結婚式を挙げられたお子様及び
ご兄弟・姉妹が結婚される場合。

●50 万円プレゼント

婚礼代金から差し引かせていただきます。

※７０名様以上の挙式と披露宴ご利用
※他のプランとの併用は致しかねます。
※プラン内容は当社基準とさせて頂きます
※平成２２年８月１日以降のご成約の方

本格的な大聖堂で外国人牧師による
感動的な結婚式を！

小さな結婚式

平日 59,800 円
土日祭日 98,000 円

【内容】●教会式●結婚証明書●ブライズルーム
●ウェディングドレス・タキシードレンタル料
●新郎着付料●新婦着付料
●小物●写真（6 ツ切 /1 ポーズ）

神前式・人前式もございます

結婚相談所
縁結びご相談賜ります。
入会金・年会費無料
個人情報厳守いたします。

結婚式場パークスガーデンプレイス（旧友部グリーンビュー）〒309-1717 茨城県笠間市旭町 305 TEL0296-78-1122　パークスガーデンプレイス　検索